

○ 多摩川精機株式会社 （代表取締役社長 萩本 範文 飯田市）

<行動計画>

1 計画期間 平成20年4月1日から平成23年3月31日までの3年間

2 内 容

目標1. 育児休業に関わる制度の利用を次の水準以上にする。

男性従業員 … 育児休業に関わる制度利用を年に1人以上とすること。

女性従業員 … 育児休業取得率を90%以上とすること。

目標2. 積立年休の取得理由に「育児」も可能にする。

目標3. 所定外労働を削減するため、定時間労働日を月4回に拡充する。

休日出勤の振替休日取得率を70%以上にする。

<メッセージ>

当社は、平成17年4月1日より次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てと仕事を両立することができる環境整備に取り組んでいます。現在は、第3回目の行動計画として従業員の育児支援及び子どもの育成支援を重点課題として取り組みを進めています。

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会となるような環境づくりに努めてまいりたいと思います。